

5つの基本方針

1. 地域の視点に立った信頼される医療を目指します。
2. 安全性が保障された質の高い医療を追求します。
3. 地域の医療機関や福祉施設との連携を進めます。
4. 活気に溢れ、誇りを生み出す組織風土を醸成します。
5. 公営企業として、経営の健全化に努めます。

医療センターだより

よしぶえ

2014

No.8

【第1回 心臓血管外科市民公開講座】を開催しました



平成26年9月13日に近江八幡市総合福祉センターひまわり館にて「市民公開講座（心臓血管外科）」を開催しました。

第1部は、当院の心臓血管外科部長の松林先生より、『心臓の病気って ～息苦しさ、胸の痛みはありませんか～』というテーマで、手術を必要とする心臓・血管疾患について、わかりやすくご講演いただきました。

第2部は、当院の心臓血管外科、早川先生より、『動脈・静脈の病気って？ ～大動脈瘤って痛いの？～足の静脈はれてませんか？～』というテーマで、大動脈瘤や下肢静脈瘤の症状や治療方法について、わかりやすくご講演いただきました。

心疾患に関心の高い方々の他、民生委員児童委員、特別養護老人ホーム等介護保険施設の職員の支援者の方々等、幅広く、140名近くお集まりいただきました。

また、講演会の後に、医療相談や健康チェックコーナーも設けたところ、待ち時間が生じるほどご参加いただきました。これからも、心臓血管外科として、地域の皆様の健康増進にお役に立てるよう、チーム一同頑張っまいりますので、よろしくお願いいたします。

総合医療センターからのお知らせ

Quality Indicator (クオリティーインジケーター)

クオリティー インジケーター (QI) とは、医療の質を評価する目安となる指標です。

当院では、昨年度よりQI活動を始めました。これは、院内のチーム医療や様々な委員会を通して1テーマに取り組み、実績を発表していくもので、業務改善や患者様のサービス向上につながるように目標を設定しています。この活動を通して、他職種との交流・連携が出来たことや、チームでの意識向上が図れた等、水平横断的な職員交流の場となり、スキルアップにつながっています。

今回は、放射線科技術科の近野副技師長より、放射線科技術科の取り組みについて紹介いただきます。

放射線科技術科は、診療放射線技師16名と受付を兼務する診療助手3名で業務を行っています。業務内容は、放射線科医師、放射線/内視鏡看護師、各診療科の医師と連携を取って単純X線検査・CT検査・MRI検査・造影透視検査・乳房撮影（マンモグラフィ）血管造影検査・IVR・RI検査など様々な検査や撮影を行っています。

特に放射線科医師と連携協力する画像診断分野において診療放射線技師がCT,MRI、乳房検査などの撮影を行い、放射線科医師がその画像を診て異常所見を指摘し、各診療科に対し報告を行います。日々患者さんにとって有意義な検査になるよう放射線科医師と診療放射線技師が密にコミュニケーションを取り、予約検査はもとより当日の緊急検査にも対応できるように安全性にも最大の注意を払い検査を行なえる体制を取っています。

また、当センターは地域の基幹病院として常に最先端の医療設備を導入し、放射線科医がより迅速に確実に画像診断を行えるよう情報を電子化し臨床画像と画像レポートを提供しています。

地域医療支援病院として地域の医療機関の先生方からのCT,MRIやRI検査の依頼も広く受け入れています。CT,MRI検査に関してはインターネット（びわ湖メディカルネット）からも受け付けできるようになっています。

【ホットな話題】

放射線科関連中期計画事業の一貫である健診業務の一元化と多目的透視装置の更新、第3血管撮影室の増設を本年度病院事業として行っていますので紹介させていただきます。

① 健診業務の一元化により放射線科エリアで行っていた胸部撮影・乳房撮影（マンモグラフィ）・胃透視の検査を健診エリアと融合させ健診受診者の利便性を向上させることができました。

特にマンモグラフィ装置は最新型を導入し、従来のもものよりも被曝線量を2/3程度まで軽減しつつ微細な石灰化も描出でき診断精度を向上できるものとなりました。

② 多目的透視装置は12月の中旬に更新をする予定です。この装置は撮影視野が広く鮮明な画像が撮影できる装置となり内科系・外科系・整形外科系・小児科系・耳鼻咽喉科系等の多目的な要求に応えることができます。特に耳鼻咽喉科系の嚥下造影検査が行える機能が増えNST（栄養弁[®]-チーム）に貢献できます。

③ 第3血管撮影室は循環器系の検査に重点を置き最新の血管造影X線診断装置を平成27年2月に導入します。この装置はClarityIQテクノロジーにより診断画像の画質を維持したままで被曝線量を50%低減することができます。

①



②



③



おからだ たいせつに

今回は、当院の心臓血管外科医の早川 真人先生に、下肢静脈瘤（かしじょうみゃくりゅう）について聞いてみました。どんなことに注意すればいいのか確認しておきましょう。

『下肢静脈瘤について』Q&A 心臓血管外科 早川 真人



Q 1. 下肢静脈瘤とはどんなものですか？

A 1. よく「血管が浮いている」と言いますが、足（＝下肢）の静脈が太く浮き出ているものを「下肢静脈瘤」といいます。静脈瘤の多くは太くなっているばかりではなく、曲がりくねっています。また同じ静脈瘤でも太さはいろいろです。血管が浮き出てうねって見えるようなら下肢静脈瘤が疑われます。たくさん静脈瘤ができていても全く症状のない人もいます。しかし、静脈瘤ができると、足がむくむ、だるい、重い、痛む、ほてるなどの症状がよくでます。足の筋肉がつる、いわゆる「こむら返り」も起こりやすくなります。症状が重くなると湿疹ができたり、色素沈着、潰瘍ができます。同時に、静脈瘤は美容的な悩みの原因にもなります。

Q 2. 下肢静脈瘤の原因はありますか？

A 2. 静脈瘤が出来やすい条件、つまり危険因子としては性別（女性に多い）、年齢、遺伝、妊娠・分娩、職業（特に立ち仕事に従事する人）などが挙げられます。つまりまとめてみると、お母さんや姉妹に静脈瘤がある女性にできやすく、妊娠をきっかけに静脈瘤ができ、立ち仕事に従事したり、年齢がすすむにつれて病状が進行すると言えます。

下肢静脈瘤の患者数は軽い人も含めると1000万人以上とされています。日常的によく遭遇する疾患ですが、その病態や治療法が正確に理解されているとは言えず、悩み苦しんでいる患者さんが大勢いると考えられます。

Q 3. どのような治療法になりますか？

A 3. 静脈瘤の治療には大きく3つがあり、①弾性ストッキング、②硬化療法、③手術療法です。小さい静脈瘤は硬化療法で治療可能ですが、大きい静脈瘤では手術療法が選択されます。手術療法にはストリッピング手術（悪くなった静脈を引き抜く手術）と血管内レーザー焼灼術（静脈を焼いて閉塞させる手術）などがあります。どの治療法が良いかは静脈瘤の種類によって異なります。

下肢静脈瘤に対する血管内レーザー焼灼術を開始

血管内レーザー焼灼術とは治療する静脈の中に細い光ファイバーを挿入し、レーザーの熱によって静脈を塞いでしまう方法です。レーザー治療は細い針を刺すだけで治療することができるため、体に優しい治療法です。また太ももの血管を引き抜かず、その場所で焼いて塞いでしまうため、出血や手術後の痛みが少なくなります。当院でも今年9月より下肢静脈瘤に対する血管内レーザー焼灼術を開始しました。また滋賀県内で初めて、痛みが少なく保険適応の「新型 ELves レーザー 1470nm」を導入しました。体への負担の少ない治療が当院でも可能となりました。足がボコボコして気になる方は一度ご相談ください。

【下肢静脈瘤外来】

- ・毎週水曜日の午後です。
- ・受付時間は午前8時30分～11時30分

※ 当日の予約枠が限られています。初診の受診は、予約や先着順で埋まっている場合は、受付時間内であっても、当日受診ができない場合があります。（当日予約ができなかった場合は、後日の予約をお取りいたします。）また、かかりつけの診療所や病院で紹介状と診察予約を取っていただき、受診いただくこともできます。

当院では、ストーマを持っている人に専門的な知識と技術でその人にあった生活しやすい環境を整えるためにストーマ外来を行っています。

皮膚・排泄ケア認定看護師の北田 勇也さんにストーマ外来について紹介していただきます。

『ストーマ外来ってなに？』

皮膚・排泄ケア認定看護師 北田 勇也

★ストーマとは・・・消化管や尿路の疾患などにより、腹部に便または尿を排泄するために造設された排泄口のことです。人工肛門、人工膀胱ともいいます。

★特徴・・・自分の意志とは関係なく排便や排尿があるため、装具を使って排泄物を受けます。また、ストーマには神経がなく痛みを感じないので傷がつかないように注意する必要があります。

ストーマ外来は、内容としては次の様なことをしています。

- ① 装具交換方法・スキンケア方法の確認、説明
- ② ストーマ合併症、ストーマ周囲皮膚障害の観察、対処方法の検討とその説明
- ③ 体型の変化、生活の変化に応じたケア方法の検討と説明
- ④ 日常生活における注意事項の説明
- ⑤ ストーマ用品の紹介
- ⑥ 地域（訪問看護、開業医）との連携

今まで皮膚にトラブルもなく経過していても体型が変わることや、合併症で今まで使用していた装具では自分の体に合わなくなることもあります。また、工夫次第では自分のやりたいことにチャレンジすることもできます。

ストーマ外来の日時

火曜日、木曜日の14:00と15:00（予約制）

初めて受診される方は外科、泌尿器科を受診時にストーマ外来受診の内容をお伝えください。

開業医からの紹介状があるとスムーズに受診ができます。

場所

外来の3ブロック

ストーマ外来に来られる時に持ってくる物

自分の使用しているストーマ装具一式

保険証、診察券

予約票または紹介状

自分らしい生活を
一緒に考えましょう。

- ① かかりつけ医にストーマ外来受診の旨を伝える。
↓
- ② 消化管ストーマは外科、尿路ストーマは泌尿器科宛てに紹介状を書いていただく。
↓
- ③ かかりつけ医から外来診察依頼書を地域医療課へFAXしていただく。
↓
- ④ 外科または、泌尿器科を受診してストーマ外来予約する。
↓
- ⑤ ストーマ外来受診する。



こんにちは 赤ちゃん



当院で生まれた赤ちゃんを紹介します！



ママからひとこと

名前に負けず、可愛い子に育ててね



ママからひとこと

やっと会えたね！
パパとママのところに
生まれてきてくれて
ありがとう

ゆあ 結愛ちゃん (2014年11月18日生まれ・2418g)

ほたか 帆峻ちゃん (2014年11月16日生まれ・2926g)

●保護者の方から掲載希望をいただいた赤ちゃんのみ掲載しております。

チーム医療という言葉をご存じですか？

感染制御チーム編

チーム医療とは、複数の医療スタッフが連携して、治療やケアに当たり、患者さまの状況に的確に対応した医療を提供することです。当センターの医療スタッフについて、連載で紹介をしています。

ICTとは？

Infection Control Team

(感染制御チーム) の略です。

当院のICTは、医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師で構成され、現在11名で活動しています。ICTでは、院内で患者さん同士やその家族、または病院スタッフ間で様々な耐性菌やウイルス感染症を拡げないため、対策の見直しや指導・教育をおこない感染拡大防止に努めています。また、院内だけではなく、地域の病院との合同カンファレンスや相互ラウンドを実施し、地域との連携や感染対策の質向上にも貢献しています。



◆ 活 動 内 容

定期的な院内感染対策ラウンド	医療関連感染に関する職員への教育・啓発
院内感染対策マニュアルの作成・改定	抗菌薬適正使用に関するカンファレンス実施
耐性菌検出時のカンファレンス実施	アウトブレイク発生時の対策と調査
地域医療機関との感染対策カンファレンス実施	院内サーベイランスの実施
コンサルテーション	

地域医療課通信

リビング・ウィルってご存じですか？

私達の多くは、加齢などに伴い病気になったり介護が必要となったりします。また、生きていますからこそ誰もが最後の時を迎えます。しかし、“いざというとき治療・介護の希望、や“いよいよ最後の時に近づいた時の治療の希望、について考える機会があまり無いのが現実です。

当院においても、ご本人の意思がはっきりしていないため、特に終末期の治療方針について、ご家族や医療関係者が判断に困る場面があります。

そこで自分が健康で元気な時にこそ考え、その思いや願いを“リビング・ウィル、として書いておくことで安心です。“リビング・ウィル、とは、自分が受ける終末期医療についての希望と自分の最後について意思表示したもの（生前の意思表示）です。

最近では“エンディングノート、という形でも、書店で見かけるようになりました。

さて、近年3人に1人はガンになると言われています。

積極的な治療が困難となった時、ガンに負けず、その人らしい生き方ができるように支援するところがあります。それをホスピスといいます。

ホスピスは緩和ケアとも言われ、痛みや、だるさ、息苦しさなどの症状を和らげ、自分の生きる道をもう一度見直す場所と言われており、その方がその人らしく生きていけるよう、お手伝いをするを最優先します。

ホスピスの対象となる方は、厚生労働省の基準では、“主として末期のガンの方、または後天性免疫不全症候群（エイズ）に罹患している方、と、なっています。

ホスピスでは、面会や入浴、消灯時刻の制限がゆるやかで、ペットとの面会も可能な場合もあるということです。

当院では、ホスピス病棟（緩和ケア病棟）を持つ病院を、ご紹介することができます。

ご自分の人生の最期をどのように過ごしたいか、ご自分と向き合い、いざという時迷わないように、一度考えてみませんか？

近江八幡市立総合医療センター

〒523-0082 滋賀県近江八幡市土田町 1379 番地

TEL 0748-33-3151 FAX 0748-33-4877

<http://kenkou1.com/>

***病院へのご意見・ご質問をお寄せください。**

発行：広報プロジェクトチーム

当センターで医療を受けられる方の権利

1. 人権が尊重され、良質で適切かつ安全な医療を、平等・公正に受けることができます。
2. 自分の受ける医療について説明を受け、検査や治療方法などを自分で選ぶことができます。
3. 診断や治療について、他の医師の意見（セカンドオピニオン）を求めることができます。
4. 診療情報の提供、又は診療記録の開示を求めることができます。
5. 診療上の個人情報やプライバシーが守られる権利があります。